

令和4年度 第1回宗像市次世代育成支援対策審議会議事録

期 日：令和4年7月26日（火）

時 間：18時00分から19時20分まで

会 場：宗像市役所 202 会議室

◆出席者

【審議会委員】

田中 敏明	欠	永松 美雪	○	高松 美香	○
小方 信二	○	池淵 恵	○	木村 真彦	○
早川 由洋	○	桂木 俊樹	欠	堤 万里子	欠
下嶋 みか子	欠	笹峯 毅	○	山本 裕子	欠

【宗像市】

早川 ちさと (子どもグローバル 人材育成担当部長)	田中 純 (子ども育成課長)	賀来 元彦 (子ども育成課社会教 育主事)	恵谷 英之 (子ども家庭課長)
有吉 富美子 (子ども支援課長)	本田 康浩 (子ども育成課主幹兼 子ども育成係長)	飯野 佳代 (子ども育成課幼児教 育保育係長)	瀧口 啓太郎 (子ども育成課幼児施 設支援係長)
占部 真珠アイリ ーン(子ども育成課グ ローバル人材育成係長)	山本 千恵 (子ども家庭課子ども 保健係長)	久保寺 朗子 (子ども家庭課子ども 家庭係長)	萩野 賢教 (子ども支援課主幹兼 子ども支援係長)
石松 敦子 (子ども支援課子ども 相談係長)	鹿島 友香 (子ども育成課子ど も育成係主任主事)	國本 璃帆 (子ども育成課幼児 施設支援係主任主事)	

◆資料

(事前送付)

【資料①】「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」の進行管理について

【資料②】幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策の中間年の見直しについて

(当日配布)

・令和6年度のニーズ量【当初計画と見直し後】と定員見込み【現在の進捗】

1 あいさつ (小方副会長)

2 委嘱状交付

(事務局より) 桂木委員、笹峯委員2名の新しい委員に対して委嘱状交付。笹峯委員より一言挨拶。

3 事務局紹介

(事務局より) 新任の早川部長及び田中課長より一言ずつ挨拶。

4 審議会について

(事務局より) この審議会では「子ども・子育て支援法」第77条第1項及び「宗像市子ども基本条例」第27条に規定する事項に関する事、宗像市子ども基本条例による行動計画の策定及び見直しに関して意見を述べる事、同条例による施策等の検証に関して審議すること、次世代育成支援対策の推進について調査審議することを事務としている。今日は第2期計画の進行管理及び幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策の中間年の見直しについてご意見を頂戴したい。

5 審議事項

(1) 「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」の進行管理について【資料①】 令和3年度実施状況、令和4年度実施計画

(事務局より)

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画について説明。第2期計画は、宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)、第2期宗像市子ども基本条例行動計画、第2期宗像市子どもの未来応援計画を総称したもの。基本理念に「子どもの健やかな育ちが守られるまち むなかた」を掲げ、「保護者が子育てに喜びを感じることができるよう支援します」「市民が地域全体で子どもの育ちを応援できるよう支援します」「子ども関係施設が子どもに生きる力を育めるよう支援します」の3つの基本方針で構成されている。事業評価については、評価Aが40事業、評価Bが28事業、評価Cが10事業、評価Dが5事業、評価Eが5事業、未確定が1事業となっている。令和2年度より全体的に評価は良くなっている。コロナ禍からの改善が見られたと考えられる。事業の中でいくつか抜粋して説明する。

基本方針①のNo.6:「子育て支援事業」は、子育てサロンが令和2年度は大部分が閉所していたが、令和3年度は少しずつ再開の様子が見られた。No.15:「児童手当給付事業」は、令和3年度は新型コロナウイルス感染症への経済支援として、給付金や補助金を支給している。令和4年度も一部継続して支給がある。No.26:「障害児通所支援など事業」は放課後等デイサービスや児童発達支援の定員は毎年増加しており、子どもの発達過程や障がい種別・障がい特性に対応したサービス提供体制が拡大している。

基本方針②のNo.5:「子どもまつり事業」は、令和4年度からNo.6:「グローバル人材育成事業」へ統合。子どもまつりは廃止とし、子ども大学へ置き換わる。No.9:「民生委員児童委員事業」は、令和2年度より令和3年度の方が研修の回数が増加し、民生委員児童委員の支援を多く行った。No.14:「人づくりでまちづくり推進事業」は、令和4年度に行政テーマ型で「子どもの居場所づくり事業」の募集

を行った。No.15:「シティプロモーション事業」は、令和4年度にママパパレポーターを増員し、子育て・教育情報の発信強化を行う。またレポーターと民間メディアが連携を行っている。

基本方針③の No.1「小中一貫教育推進事業」は、小中一貫コミュニティ・スクールが、令和3年度まではモデル学園のみでの実施であったが、令和4年度からは全学園での実施となり、地域とともにある学校づくりを推進する。No.4「学校情報化事業」は、令和3年度は大勢が同時にタブレット端末を使用できるように、回線を増強している。No.22「教育サポート室エール運営事業」は、令和4年度は引きこもり傾向にある不登校児童生徒への支援を拡充するため、令和5年4月の開設を目指して「子どもの自立サポートセンター」の整備を行う。

【委員】子どもの安全教育に興味がある。基本方針②No.19(地域青少年育成事業)がEとなっているが、コロナの影響で開催は難しいのか。

⇒【事務局】コロナ前までは毎年「子どもの安全・安心セミナー」という講演会を開催していたが、ここ数年開催できていない。子ども支援課が「子どもの安全に関する研修会」を開催している。来年度は子ども育成課で「子どもの安全・安心セミナー」を実施予定。

【委員】基本方針③No.22(教育サポート室エール運営事業)について、不登校の児童生徒を学校は多く抱えており、地域でも学校でもどのように支えればよいのか悩んでいるので、「子ども自立サポートセンター」の詳細を知りたい。中学生までは多くの支援があるが、その後は支援が無くなるので早めの自立支援が大事と考える。

⇒【事務局】令和5年4月の開設を目指し、令和4年度は準備の年。対象は小中学生、場所は正助ふるさと村の茶屋(自然が豊かな場所)。現在はエールにも通えない子どもは学校やエールの先生、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問をしているが、改善できない場合が多く、子どもの居場所を確保することが目的である。対象については今後検討していく。

⇒【委員】正助ふるさと村は不便な場所にある。エールのあるメイトム宗像も保護者の送迎が必要な事が多く、子ども1人では通えない。駅の近くの交通アクセスの良い場所に設置した方がよいのでは。

⇒【事務局】今回は個人がゆっくり過ごせることを目的に場所の選定を行った。送迎や通園に課題はあるが、保護者としっかり話をして、一緒に考えていきたい。今後この事業が進めば、違う場所での開設も検討する。

⇒【委員】知り合いで発達障がいのある人が就農という取り組みを行っていた。

⇒【委員】日赤看護大の学生は昼休みに散歩で正助ふるさと村を訪れている。精神学を学んでいる学生が軌道に乗れば、ピアサポートとしてサポートセンターに関わ

らせてほしい。大人よりも学生の方が小中学生に年齢が近いので、お手伝いできることがあるのではないかと考えている。

⇒【事務局】日赤看護大や福岡教育大が近いことも正助ふるさと村を選んだ1つの理由である。現在エールには福岡教育大の学生に支援に入ってもらっている。新しい施設にも入る予定。施設内ではゆっくり時間をかけて過ごすことが大事。収穫や調理や絵を描くなどの活動を通じて、それぞれの役割や自分にできることを見つけてもらい、必要に応じて関係機関へ繋げていく。

⇒【副会長】親族でエールに通った人がいたが、そこで出会った大学生との交流を通して、生きづらさが自信に繋がっていった。将来設計が明確になった。大学生のマパワーを支援し、充実した事業としてほしい。

【委員】基本方針①No.26（障害児通所支援など事業）について、事業所が学校に訪問支援に入ってくるが多くなった。しかし事業所によって学校との関わり方に差がある。学校に対して有意義なアドバイスをする事業所や学校を通さずに家庭へ直接内容を伝える事業所もある。報告書の内容の中には、家庭での誤解が生じる可能性のあるものが含まれている。よってガイドラインの策定をお願いしたい。

⇒【事務局】他校からも同様の要望があったため、福祉課障害者福祉係に伝えたが、再度依頼しておく。

【委員】乳幼児の保護者からは「子どもを遊びに連れて行く場所がない、子どもが実体験をする機会がない」という意見を聞く。日赤看護大や福岡教育大学の学生が集まって、子育て支援や子どもの育成についてアイデアを出す場があれば良いと考える。

（2）幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策の中間年の見直しについて【資料②】

（事務局より）まず幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策について説明する。教育とは、幼稚園や認定こども園の幼稚園利用を指しており、保育とは、保育園や認定こども園の保育利用を指している。国は令和6年度までの待機児童解消に向けた対応を義務付けした。市町村が教育・保育のニーズを推計し、そのニーズに応じた量の確保を行うことが計画の主旨である。当初から中間年の令和4年度に見直しを行うことが想定されており、国県から見直しの考え方が示されたため、これに基づき推計を行った。当初は平成27年度から令和元年度までの実績をもとに令和2年度から令和6年度までの5年間の推計を行った。現在は令和2年度から令和4年度までの3年間分の実績があるため、これを基に令和5年度と令和6年度の見込みを作成している。結論としては、見直しをすることで当日配布資料より、これ

以上の定員拡大をしなくても待機児童を解消できる。詳細に説明すると、1号と2号のニーズ量は増加している。これは人口が当初想定より多かったことと令和元年10月から始まった無償化が要因として考えられる。3号は0歳も1～2歳も見直し後の方がニーズ量が少なくなっている。この要因の1つ目は、1～2歳で平成27年度から令和元年度は利用率が33.2%から43.7%となり、特に利用希望が伸びた時であった。最近の令和2年度から令和4年度は伸び率の平均が1.03であり、伸びが鈍化している。要因の2つ目は、少子化が想定以上のスピードで進行している。資料②によると、当初計画では1～2歳が46名不足しており、これは100～120名の保育所を新設しなければならない数値である。定員確保の状況として、令和3年度から令和5年度にかけて94人増加する計画である。また、令和2年度から令和4年度にかけて待機児童数及び入所待ち児童数が年々減少している。見直し後のニーズ量は、1～2歳で42名の余剰となる。

【副会長】定員の確保については、新設するとニーズが減った時に閉めることができないため、分園という対応で計画に沿って増やしてきた。全国の保育所政策検討委員会（東京）の委員をしており、その中の報告書では人口減少に伴う定員減についての内容が書かれている。令和7年度が入所児童数のピーク予想となっている。宗像市でも令和7年度から定員は減ってくると感じている。今までは待機児童解消に向けて行政と取り組んできたが、方向性が一気に変わってきている。

【委員】幼稚園は各園とも子どもの数が減っているのは事実である。こうなると園同士の子どもの奪い合い競争が起き、保育の質よりも宣伝に力を入れる所が多くなっている。ある園では、広域にバスを走らせ子どもが1時間半乗っていることもあり、子どもが疲れる。よって各園の定員の見直しを政策として進める必要があると考えているが、県も絡んでくるので市単独ではできない。

【副会長】宗像市の保育所にも慢性的に定員割れしている所がある。今後適正な定員見直しが必要。

⇒【事務局】今までは待機児童解消に向けて、行政の要望に応じて定員拡大をしてもらった。現在は定員割れをしている所があるのは事実である。収入の仕組み上、定員と通っている子どもの人数に乖離がなければ、経営を続けていくことができる。保育の質を担保する意味でも定員より通っている子どもが少なくなっていく際の定員の適正化は行政として必要であると考えている。

【委員】赤ちゃん訪問の際に1番に聞かれるのは子どもの成長に関してではなく、保育園・幼稚園に関してである。子育てサロンに来るのは1歳までの保護者が多く、2歳以上で来た人は保育園に入れなかったと言う人が多い。要望に偏りがあるのでとは考える。どの園が良いか聞かれるが、自分の目で見に行くことを勧めている。よって各園がPRするのは重要なことだと考える。また、働きたいのに子どもを預

ける場所がなく働けない環境は虐待に繋がる可能性もある。

【副会長】定員割れしている園と定員超過している園が実態としてある中で、保護者の保育ニーズに沿ってどのように運営していくかは難しいバランスである。定員割れしている園は経営に関わってくるので、色々努力はしているが、定員充足につながらないという意見も聞く。よって積極的な定員削減を行い、経営を安定させ保育の質の確保を行ってほしい。

【委員】施設型給付の仕組みが複雑である。福岡市、福津市に比べて給付費の区分が低いことが課題としてある。

【副会長】保護者にとって0～1歳児が入れないというイメージが強い。全国の検討委員会では今後の保育所の在り方として、就労していない保護者の子の一時預かりの話が議論されている。また、配慮が必要な子に対応するための看護師の専門配置も提言されている。今後は保育所に入るための要件としての就労という概念が無くなり、すべての子どもが対象になるのではと考えている。次期計画に入れてほしい。

【事務局】園の魅力発信方法としては、園の雰囲気が伝わる動画作成を行い、保護者に見てもらえるよう取り組みを進めている。この取り組みを通じて今まで第1・第2希望の園しか選ばなかった人が、第3・第4希望まで選んでくれるにしていきたいと考えている。

【副会長】本市のように自治体と保育園・幼稚園が共に様々な取り組みを行うのは全国的にも珍しい。今後、より魅力的な政策を行ってほしい。

6 その他

令和4年度第2回審議会開催時期は未定

(事務局より) 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策の中間年の見直しの進捗状況に応じて、第2回審議会を開催する。宗像市子ども基本条例の新しいパンフレットを配布。

【委員】意見なし